

## 福祉

### 児童扶養手当 特別児童扶養手当 該当者は申請を

**児童扶養手当**  
この手当は、父と生計が同一でない児童（18歳未満、障害がある場合は20歳未満）を養育している母又は養育者に支給されます。

### 手当の対象となる児童

- ① 父母が離婚した児童
  - ② 父が死亡した児童
  - ③ 父が重度の障害をもつ児童
  - ④ 父が生死不明である児童
  - ⑤ 父が1年以上遺棄している児童
  - ⑥ 父が1年以上拘禁されている児童
  - ⑦ 未婚の母が出産した児童
  - ⑧ 出産の事情が明らかでない児童
- ただし、遺族補償を受けていないなどの条件や所得制限があります。

### 問い合わせ

役場福祉課児童福祉係

☎985-4114

### 特別児童扶養手当

この手当は、20歳未満の心身に障害のある児童を監護し

ている父母又は養育者に支給されます。

ただし、障害を事由とする年金を受給していないこと、対象児童が施設などに入所していないことなどの条件や所得制限があります。

### 問い合わせ

役場福祉課障害福祉係

☎985-4155

### 児童扶養手当の現況届及び特別児童扶養手当の所得状況届の提出について

これらの手当を受給している方は、毎年8月中に現況届又は所得状況届を提出しなければなりません。現在、受給している方には、別途通知しますので、必ず提出してください。

### 児童の豆知識

法律によって「児童」の年齢のとらえ方がちがいます。代表的なものとして、「労働基準法」では満15歳未満、「学校教育法」では小学校に就学している者となっています。児童扶養手当法では、18歳未満となっています。

## 下水道

### 下水道課からの お知らせ

### 接続にご協力を！

松前町では、恵まれた自然環境の保全と快適な生活環境の向上のため、公共下水道事業を推進しています。

下水道は、私たちの日常生活に不可欠な施設で、汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境を改善するための重要な施設です。しかし、関係する地域の皆さん全員が利用しなければ、家庭から出る生活廃水により川がよごれてしまい、その結果、ヘドロがたまり悪臭がして清潔で快適な生活環境を送ることができなくなります。

公共下水道事業は、このような環境を改善し皆さんに快適な生活環境を提供するものですので、公共下水道事業により整備された区域でまだ接続されていない方は、早く接続するようお願いいたします。

### ご注意ください！

最近町内において、戸別に

下水道の点検、清掃作業を行う業者が訪問しているようです。これは、町が実施している公共下水道工事に関係したものではありません。また、ご家庭の下水管の清掃なども業者委託していませんのでお知らせいたします。くれぐれもご注意ください。

### 問い合わせ

役場下水道課業務係

☎985-4126

## 平成16年度松山地区広域市町村圏協議会研修セミナー 重松清 (作家・フリーライター) 講演のお知らせ

日時 8月26日(木) 13時30分開演(開場:13時)  
場所 松前総合文化センター 広域学習ホール  
テーマ 「いまどきの学校と子どもと家族」  
講師紹介 重松 清

少年犯罪やいじめの問題、学校や家庭内部の問題など現代社会の重いテーマを鋭く掘り下げた作品を発表し続けている。子どもから中年にいたるまでの、心の深層を描ける稀有な作家として評価が高い。「ビタミンF」で直木賞を受賞(2001年)したほか、数々の賞を受賞している。

参加料 無料

- \*定員は先着順で約700名です。満員になった場合、入場をお断りすることがあります。
- \*公共交通機関をご利用ください。
- \*できるだけ乗り合わせてご来場ください。

### 問い合わせ

役場企画財政課企画調整係 ☎985-4101



▲重松 清さん